

朝晩は肌寒くなり、秋の深まりを感じる季節となりました。秋の夜長をいかがお過ごしでしょうか。

黒島地区の伝統的建造物群保存地区（略して、伝建地区）指定のための町並み調査がいよいよ本格的に始まります。住民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

## ～ も く じ ～

- 1 町並み調査が本格的にスタート
- 2 第 1 回まちづくりセミナーを開催
- 3 視察報告
- 4 「能登半島地震復興プラン」を

石川県が公表

## 1 町並み調査が本格的にスタート

黒島の古い建物や町並みを調べる調査が本格的に始まります

## 【こんな調査をします】

古い建物の間取りの調査  
町並みの特徴の調査  
眺めのいい場所の調査  
石垣や古木などの調査  
道路や防火水槽などの調査  
黒島の歴史の調査

- ・ 11月から、伝建地区指定のための町並み調査が本格的に始まります。
- ・ この調査では、古い建物の間取りを調べたり、黒島の町並みの特徴を調べたりします。
- ・ 実際の調査は、金沢工業大学の先生や学生さん、輪島市から委任を受けた建築士の方々がします。
- ・ 住民の皆さんには、調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

まちづくり協議会では「黒島の昔の写真」を探しています

- ・ 伝建地区の指定に向けて、まちづくり協議会では黒島の明治、大正、昭和の町並みの様子がわかる「昔の写真」を探しています。
- ・ 昔の町並みの様子がわかる写真（家族写真やお祭りの写真等で背景に町並みが写っているもので構いません）をお持ちの方は、川端一人協議会長（電話：43-1215）までご連絡ください。
- ・ 写真は責任を持ってお返しします。



町並みの様子がわかる写真

## 2 第1回 まちづくりセミナーを開催

まちづくりセミナーを定期的を開催します



セミナーに参加された皆さん

- ・まちづくり協議会では、大学の先生や郷土史家の先生をお招きして、黒島の価値やまちづくりの方向性について講演していただく、「まちづくりセミナー」を今後定期的を実施します。
- ・第1回目は、文化庁で伝建地区の担当をされている下間調査官、町並み調査の指揮を執っていただく滋賀県立大学の土屋先生をお招きして、10月30日（火）の夜に開催しました。

伝建地区の特色は、“地域のまちづくりと密接に関連”

- ・文化庁の下間調査官には、「伝建地区制度のあらまし」と題し、ご講演いただきました。
- ・伝建地区は、地域のまちづくりと密接に関連しているので、黒島地区をどのようにして存続させていきたいかを、住民が話し合い、考えることが重要であるとのことでした。
- ・また、地域の防災についても考え、総合的なまちづくりを進める必要があるとのことでした。



文化庁・下間調査官

“ミツボガコイ”が黒島の住宅の特徴か！！



滋賀県立大学・土屋先生

- ・滋賀県立大学の土屋先生には、「黒島地区のまちづくりの方向性」と題し、ご講演いただきました。
- ・中庭をコの字型に囲む間取り（ミツボガコイ）はとても珍しい建て方で、もしかしたら黒島だけにしか無い建て方かもしれないそうです。
- ・今後の町並み調査で、「黒島らしい」住宅の建て方や間取りの特徴をはっきりさせたいとのことでした。

### 3 視察報告

#### まちづくり協議会が視察に行ってきました



講義・意見交換会の様子

- ・まちづくり協議会は、9月29日、30日に金沢市で行われた「町並み保存技術研修会」に参加してきました。
- ・研修会には、国の伝建地区制度の担当者や、全国の伝建地区の住民の方々も参加し、伝建地区に関する講義、歴史的町並みを活かしたまちづくりの報告や意見交換が行われました。
- ・また、金沢市内の伝建地区である東山ひがし、主計町を視察し、有意義な視察となりました。

#### 金沢ひがし茶屋街を視察して

黒島地区の伝統的建造物群保存地区の指定に向けた活動の一環として、金沢の市民芸術村で開催された「町並み保存技術研修会」に参加してきました。あいにくの雨でしたが旧江戸村、東山、主計町などを視察しました。

いづれも私たちの歴史や文化を理解するうえで、欠くことの出来ない伝統的建造物群です。この一つ一つをつぶさに見ながら、黒島の町並みを保存し後世に伝える大切な責務があることをあらためて痛感しました。

ひがしの茶屋街で、また黒島の町並みで、商いが、世直しが、遊びの文化がどんなに花咲いたことでしょうか。今に生きる私たち祖先のロマンが、知恵が、ここに生き続けているのです。

特にひがしの町並みは、京都祇園の茶屋町と並び茶屋建築がまとまって残されているところです。回船問屋の商家の町並みが残る黒島と、日本の華麗な茶屋文化が伝える貴重な町並みを重ね合わせ、様々な思いをめぐらせながら帰路につきました。



東茶屋街(金沢)での視察の様子

#### 【報告】:

黒島地区まちづくり協議会・副会長 堺 清一

## 4 「能登半島地震復興プラン」を石川県が公表

### 住宅再建のための支援事業が示されました

- ・石川県が公表した「能登半島地震復興プラン」の中で、住宅再建のための支援事業が示されました。
- ・住宅再建のための主な支援の内容は、下の表の通りです。内容をご覧の上、活用をご検討ください。

#### < 住宅再建のための主な支援事業 >

支援事業	内容	支援の内容
住宅再建総合相談・派遣事業	住宅再建総合相談窓口の設置	無料
	住宅再建や修復方法について専門家の派遣	無料（1人2回まで）
	被災宅地の擁壁等の安全性、 修復方法について専門家による助言	被災宅地の調査 （8万円を限度とする）
能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業	次のいずれかの要件を満たす、住宅の建設・購入・補修等に要する経費への助成 一定の耐震・耐雪性能を有する構造の住宅 一定のバリアフリーの基準を満たす住宅 地域景観に配慮した住宅 一定量以上の県産材を活用した住宅 など 国による「被災者生活再建支援法」改正の結果等により、 <u>基準が変更となる場合があります。</u>	< 建設・購入 > 全壊世帯等 最大 200 万円
		< 補修 > 全壊世帯 最大 200 万円 大規模半壊世帯 最大 120 万円
被災住宅再建利子補給事業	被災した住宅の復興のために必要な資金の借入れに対する利子の補給	5年間の利子補給
被災宅地（擁壁）復旧支援事業	被害を受けた宅地ののり面の保護、排水施設の設置、擁壁の復旧、地盤調査などに要する費用	上限 200 万円(または100万円)の助成

なお、上記の支援策は状況により、内容が大きく変わることがあります。

上記の内容については、輪島市都市整備課（電話23-1156）までお問い合わせください。また旧嘉門家でも詳しい資料を用意しています。必要な方はお気軽に声をお掛けください。

#### 編集後記

まちづくりについて言いますと、黒島の場合は町並みを整備保存する「まちづくり」と、黒島独特の建物や景観を保存し、伝建地区指定を目指すための「まちづくり」の二つを兼ねています。

少しややこしいのですが、最終の目的は文化庁の伝建地区指定を受ける事ができるような「まちづくり」をすることと理解してください。

それには「まちづくり」をしようという黒島区の皆さまの強い意向が必要ですので、ご協力の程よろしくお願いたします。

（黒島地区まちづくり協議会長 川端一人）